

要保存 改訂版

大垣市立静里小学校

警報（特別・暴風・大雨等）発表時における対応について

警報等の発表時には登下校への影響が心配されます。本校の対応は下記のとおりです。

1 基本的な考え方

- 児童の安全を最優先します。
- 気象警報発表中の下校は、保護者への直接引渡しとします。
- 気象警報の発表が予想される場合には、発表前に休業や授業の中止を決定することがあります。

2 警報について

特別警報・暴風警報・大雨警報等すべての気象情報及び地震予知情報発令を対象とします。
但し、大雨警報（土砂災害）のみの発表の場合は、通常通り授業をします。

3 警報発表時（特別・暴風）における具体的な対応

（1）登校前に警報が発表されている場合は、次の表の対応を原則とします。

警報解除時刻	登校時刻	給食	留意事項
～ 6時00分まで	通常通り	平常給食	8:00以降11:00までに解除なった場合、家庭で昼食をとって登校します。 準備をお願いします。
～ 8時00分まで	解除後2時間		
～11時00分まで	午後1時	給食なし	翌日は安全に配慮して通常どおり登校します。
11時以降	臨時休業		

※警報解除後であっても、道路の障害物や冠水等、危険な状況があれば登校を見合わせてください。特に用水路の増水にご注意ください。また、その際には状況を学校に連絡ください。

（2）登校後に警報が発表された場合は、次のような対応をします。

気象状況と河川・通学路等の安全確認の上、「メール配信」にて引き渡し下校等の実施の連絡をします。危険な状況が去るまで、学校に待機することもあります。

4 その他

- ◆各家庭においては、テレビ・ラジオ放送、インターネット等に留意して、暴風等に関する気象情報、及び地域の河川・道路状況の把握に努め、適切な対処を期するようにしてください。
- ◆地区により状況が違う場合（例 冠水状況 倒木等）があるので、実情により保護者・地区校外指導委員の判断で登校を見合わせたり、学校の判断で授業を中止したり、原則と異なる場合もあります。その場合、「メール配信」でお知らせします。
- ◆非常変災（雷等）に伴う学校の登下校などについても「メール配信」で随時連絡をします。
- ◆「すぐメール」に未登録の方、携帯電話をお持ちでない方は、登録されている方から連絡が入るようお願いいたします。 ※「メール配信」の情報が入手不可能の方は学校までご連絡ください。